

2017年12月11日
コベルコ建機株式会社
コベルコ教習所株式会社

コベルコ教習所株式会社における講習・教習時間不足について

この度、コベルコ建機株式会社の100%子会社であるコベルコ教習所株式会社（以下：コベルコ教習所）において、関係法令で定められた講習・教習時間に対して実際の講習・教習時間が不足していたということが判明いたしました。

本件は各種資格取得ならびにそのための技術・安全の向上を目的とした教習業務に対する信頼を揺るがす行為であり、お客様をはじめ関係者の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

記

<本件の経緯>

2017年4月17日におこなわれた福岡労働局によるコベルコ教習所北九州教習センターへの立ち入り調査により、同教習センターにて実施した同日の玉掛け技能講習において、昼食前におこなわれる講習科目（学科）の講習時間が不足していたことが判明いたしました。

本件は、昼食前の所定講習時間内に弁当業者に対して受講者各々が直接代金を支払い、弁当の受け取りを行っていただくために、定められた1時間の講習時間を14分早く終了していたものです。

本件につきましては、すでに福岡労働局の指導に従い、対象となるお客様に対しては不足時間分の補講を実施するとともに、当該講習の2か月間（2017年6月15日から2017年8月14日まで）の業務停止処分を受けており、対応を完了しております。

この講習時間不足の発覚を契機に、弊社では全国11か所の教習センターにおける全講習・教習科目において時間不足がなかったかを点検しております。現在までの点検の結果、新たに以下の2つの事案が判明いたしましたのでご報告させていただきますとともに、対応についてご説明させていただきます。

<事案1>

北九州教習センターにおいて2012年6月から行政処分の対象となった2017年4月17日までの間、昼食前に行われていた講習に関しても、行政処分を受けた事案と同様の時間不足があったことが確認されました。対象人数は延べ人数で約23,000人（うち、技能講習12,700人/特別・安全教育10,300人）となります（※対象となる資格は下段に記載があります）。

本件につきましては、すでに管轄である福岡労働局に報告・相談をおこなっており、対象となる講習科目を受講いただいたお客様へ不足時間分の補講を実施させていただくことといたします。対象となったお客様に対しましては、別途、個別にご案内させていただきます。

<事案2>

広島教習センターにおいて実施した移動式クレーン運転実技教習において、2017年11月1日以前の実技教習時間の一部が不足していたことを確認いたしました。

本件につきましては、管轄の広島労働局に対して第一報をおこなうとともに、教習時間が不足していた教習の特定を進めています。今後、対象期間が明確になった段階で対象となる教習を受講されたお客様へ不足時間分の補講を実施させていただきます。

今回このような事案が発生したことを厳粛かつ重大に受け止め、判明した時間不足に対しては適切な対応を徹底するとともに、今後このような事態が再び発生することのないよう、コンプライアンス体制の強化を図るとともに一層の法令遵守を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

以上

＜※北九州教習センター（事案1）の補講の対象となる資格一覧＞

＜技能講習＞

小型移動式クレーン運転
床上操作式クレーン運転
玉掛け
車両系建設機械（整地等）運転
車両系建設機械（解体用）運転
車両系建設機械（解体用）運転技能第3種特例
高所作業車運転
フォークリフト運転（学科のみ）
ガス溶接

＜特別教育＞

アーク溶接等
大径木伐木等
低圧電気取扱業務
小型車両系建設機械（整地等）運転
クレーン運転
ローラー（締固め用）
巻上げ機運転
高所作業車運転
自由研削といしの取替え等
酸素欠乏・硫化水素危険作業
粉じん作業
石綿使用建築物等解体等
足場の組立て等作業従事者
ロープ高所作業
フォークリフト運転

＜安全衛生教育＞

職長・安全衛生責任者教育
刈払機取扱作業
有機溶剤業務作業従事者
振動工具取扱作業
丸のこ等取扱作業
熱中症予防労働衛生教育
熱中症予防労働衛生教育（管理者用）

＜会社概要＞

会社名：コベルコ建機株式会社

代表取締役社長：楢木 一秀

本社所在地：東京本社

東京都品川区北品川5丁目5番15号（大崎ブライトコア5F）

広島本社

広島県広島市佐伯区五日市港2丁目2番1号

創立：平成11年（1999年10月1日）

資本金：160億円

株主：株式会社神戸製鋼所100%

事業内容：建設機械、運搬機械の製造、販売並びにサービス

従業員数：1,715名（2017年3月末時点）

会社名：コベルコ教習所株式会社

代表取締役社長：矢仲 徹太郎

本社所在地：千葉県市川市二俣新町17

創立：平成17年（2005年4月1日）

資本金：1,000万円

株主：コベルコ建機株式会社100%

事業内容：土木・建設機械、運搬機械等のオペレータ資格取得教習業務及び
附帯または関連する一切の事業

従業員数：92名（2017年4月1日時点）

■ 本件に関するお問い合わせ先：

コベルコ建機株式会社　： 広報秘書グループ <TEL：03-5789-2112>

■ 教習・講習を受けられた方のお問い合わせ先：

コベルコ教習所株式会社：代表　<TEL：078-935-4467>

ホームページURL：<https://www.kobelco-kyoshu.com/>